



もんま たくみ 議員
門馬 巧 議員

立木賠償

人口増加策の費用については

町長／公共施設長寿命化の財源に

門馬：6億円余の町有林の立木賠償金は、我々の先人達の汗の結晶であることは、多くの町民が知るところです。賠償金の有効かつ適切に活用を図るため、人口増加策に繋げる政策を優先し、新たに移住定住策推進策や子育て支援基金を創設してはいかがですか。

町長：東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により木材の価値が損なわれたため、売却予定額6億3396万円が賠償金として、町に支払われることになったものです。

町の将来のため有効に活用するべく検討を重ね、これまで設置した数多くの施設を安全に活用できるよう長寿命化を推進するため、広野町公共施設総合管理基金を創設し本賠償金を財源に充当し、施設の大規模改修や更新に柔軟に対応できるよう取り組んでいきます。

移住定住の推進や子供育成の支援については、個別施策において、国の補助等を活用し取り組んでいきます。



五社山の杉

ハラスメント

防止する条例制定の考えは

町長／検討し取り組んでいく

黒田：時間外勤務について、一般では労使間で36条協定を結び、時間外労働の抑制に努めています。当町の職員の労務管理をどのようにしていますか。

町長：当町の職員の労務管理につきましては、超過勤務の上限時間を超える職員がいた場合は、総務課より氏名と超過時間を各課長に報告し、担当課長等による面談の実施、ふくしま心のケアセンターの協力のもと、臨床心理士による面談を行い、メンタルケアに取り組んでいます。

黒田：有給休暇の取得について、一般企業では5日以上有給休暇を取得させないと罰金が科せられると聞いていますが、現在取得率はどうのようになっていますか。

また、5日取得できていない職員はいますか。

町長：職員の有給休暇取得率は令和3年度で20%、有給休暇を5日間取得できた職員は63%となっています。令和4年度においては、10日以上取得を目標とした年間の有給休暇取得計画を立て、職員が有給休暇を取得しやすい職場環境の構築に取り組んでいます。



くろだ まさのり 議員
黒田 政徳 議員

黒田：ハラスメント防止等に関する要綱が定められています。条例を制定するつもりはありますか。現在まで相談等ありましたか。

町長：条例制定については、事務執行を包括的に捉え検討し取り組んでいきます。

要綱制定後、ハラスメントに関する相談はありませんか。

黒田：職員の病欠における町の対応について、震災後に病欠した職員は現在まで何人いましたか。病欠者の給与はどのように支払われていますか。病欠者の復職にどのように対応していますか。

町長：震災後、病欠を原因とする休職者は、22人となっています。病欠者の給与については、メンタル疾患の場合、病欠開始日から180日間は町が10割支給、その後の1年間は町が8割支給、以降1年6カ月は共済組合から約6割の支給となっています。病欠・ケガの場合は病欠開始日から90日間は町が10割支給、その後の1年間は町が8割支給、以降1年6カ月は共済組合から約6割の支給となっています。



遅くまで灯りがついた庁舎

メンタル疾患の患者の復職については、病状が回復傾向にある際に、主治医と所属課長等が協議し復職に係るプログラムを策定し、短時間勤務から始め徐々に通常業務に戻していくように取り組んでいます。